

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【公表番号】特表2014-513549(P2014-513549A)

【公表日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2014-029

【出願番号】特願2014-510871(P2014-510871)

【国際特許分類】

A 2 3 K 1/18 (2006.01)

A 2 3 K 1/16 (2006.01)

【F I】

A 2 3 K 1/18 A

A 2 3 K 1/16 3 0 3 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月18日(2015.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

縦軸を有する動物向けの食用のおしゃぶりタイプの噛み物であつて、

(i) 前記縦軸の方向に延在する外壁、および

(ii) 3点以上で前記外壁の内面に接触する内部支持構造、

を備え、

前記内部支持構造が、前記縦軸の方向に延在する複数の通路を画成することを特徴とする、動物向けの食用のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項2】

形状が細長い、請求項1記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項3】

前記複数の通路が、前記縦軸の方向に前記外壁と同一の広がりを持つ、請求項1または2記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項4】

前記複数の通路が中空である、請求項1から3いずれか1項記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項5】

前記内部支持構造が、前記通路の内の1つを画成する内壁を少なくとも1つ含み、該内壁が前記縦軸の方向に延在する、請求項1から4いずれか1項記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項6】

前記内部支持構造が、前記内壁を前記外壁に接続する筋交いをさらに含む、請求項5記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項7】

前記複数の通路の内の少なくとも3つが、前記内部支持構造および前記外壁の部分により取り囲まれている、請求項5または6記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項8】

前記内壁が、多角形または橢円形の横断面形状を有する、請求項5から7いずれか1項

記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項 9】

前記内壁の横断面形状が多角形であり、前記内部支持構造が、前記内壁と該内壁の多角形の頂点で接触している筋交いを含む、請求項8記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項 10】

前記内壁の横断面形状が正方形である、請求項8または9記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項 11】

前記内部支持構造が、前記縦軸の方向に延在するさらに別の内壁を含む、請求項5から10いずれか1項記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項 12】

前記内部支持構造が内壁および4つの筋交いを含み、

前記内壁および4つの筋交いが、前記外壁と組み合わさって、5つの通路を画成し、

前記4つの筋交いの各々が、前記外壁の内面と前記内壁との間に延在する、請求項1から11いずれか1項記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項 13】

前記外壁が、多角形または橜円形の横断面形状を有する、請求項1から12いずれか1項記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項 14】

前記外壁の横断面形状が多角形であり、前記内部支持構造が、前記外壁と該外壁の多角形の頂点の間で接触している、請求項13記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項 15】

前記外壁の横断面形状が八角形である、請求項13または14記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項 16】

前記外壁および前記内部支持構造が同じ材料から製造されている、請求項1から15いずれか1項記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項 17】

押し出された、請求項1から16いずれか1項記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項 18】

前記動物向けの食用のおしゃぶりタイプの噛み物の横断面が少なくとも1つの対称要素を含む、請求項1から17いずれか1項記載のおしゃぶりタイプの噛み物。

【請求項 19】

ゲル化デンプンを含む、請求項1から18いずれか1項記載のおしゃぶりタイプの噛み物。